

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患

	疾患群	主な疾患名（詳細は厚生労働大臣の基準告示参照）
1	悪性新生物	がん、白血病など
2	慢性腎疾患	ネフローゼ症候群、紫斑病性腎炎など
3	慢性呼吸器疾患	気管支拡張症、慢性肺疾患など
4	慢性心疾患	心室中核欠損症、ファロー四徴症など
5	内分泌疾患	成長ホルモン分泌不全性低身長症など
6	膠原病	若年性関節リウマチなど
7	糖尿病	1型糖尿病、2型糖尿病など
8	先天性代謝異常	軟骨異栄養症、色素性乾皮症など
9	血友病等血液疾患・免疫疾患	第Ⅷ因子欠損症、無ガンマグロブリン血症など
10	神経・筋疾患	ウエスト症候群、リー脳症など
11	慢性消化器疾患	胆道閉鎖症、先天性胆道拡張症など

※ただし、上記の疾患に罹患しているも、病状が厚生労働大臣の基準告示に定める程度を満たしていない場合は対象外。